

地方独立行政法人北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場
公告 第 1 号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
令和 7年 2月14日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
理事長 小高 咲
(担当部局:水産研究本部さけます・内水面水産試験場)

1 入札に付す事項

- (1) 契約の目的の名称及び数量
さけます・内水面水産試験場本場警備及び設備運転保守管理業務一式
- (2) 契約の目的の仕様等
契約書(案)による
- (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 履行場所
北海道恵庭市北柏木町3丁目373番地
地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち庁舎等警備及びボイラー等運転操作の資格をそれぞれ有すること。
- (2) 北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)が行う競争入札への参加を除外されている者でないこと。
- (3) 北海道又は道総研が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係または人的関係がないこと。
なお、資本関係または人的関係とは次のかかる者をいう。また、当該関係がある場合に、入札参加資格申請を取り下げる者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争入札心得第4条第2項に該当しない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は子会社の一方が会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社(以下「更生会社等」という。)である場合を除く。

- (ア) 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- (ア) 一方の会社の取締役等(会社の代表権を有する取締役(代表取締役)、取締役(社外取締役及び指名委員会等設置会社(会社法第2条第1項第12号に規定する指名委員会等設置会社をいう。))の取締役を除く。))及び指名委員会等設置会社における執行役又は代表執行役をいう。以下同じ。))が、他方の会社の取締役等を兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視しうる特定関係があると認められる場合

- (6) 北海道石狩管内に本店、支店または営業所を有すること。
- (7) (6)の石狩管内の本店、支店又は営業所に、警備業法(昭和47年法律第117号)第2条第1項第1号に規定する警備業区分のうち、同法第22条第2項の規定による施設警備に係る警備員指導教育責任者が常駐していること。
- (8) 過去2年間に種類及び規模をほぼ同じくする警備業務及び設備運転保守管理業務に係る契約締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (9) 配置する警備員の年齢は、18歳以上であること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2のに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

入札公告の翌日から令和7年2月28日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。))の毎日午前9時00分から午後4時00分まで

イ 申請の方法

申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

なお、申請書類にかかる様式は道総研水産研究本部さけます・内水面水産試験場のウェブサイト(<https://www.hro.or.jp/fisheries/research/hatch/index.html>)においてダウンロードすることが出来る。

ウ 申請書類の提出先

〒061-1433

北海道恵庭市北柏木町3丁目373番地

道総研水産研究本部さけます・内水面水産試験場

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道恵庭市北柏木町3丁目373番地

道総研水産研究本部さけます・内水面水産試験場

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所

北海道恵庭市北柏木町3丁目373番地

道総研水産研究本部さけます・内水面水産試験場2階会議室

- (2) 入札日時
令和7年3月4日 午前11時00分
- (3) 開札場所
(1)に同じ
- (4) 開札日時
(2)に同じ

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 郵便等による入札の可否 認めない。

9 落札者の決定方法

取扱規則第19条に規定する場合を除き、取扱規則第10条第1項により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要とした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 無効入札
開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 低入札価格調査の基準価格
取扱規則第19条の規定による低入札価格調査の基準価格を設定していない。
- (3) 最低制限価格
取扱規則第20条の規定による最低制限価格を設定していない。
- (4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分

の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称

道総研水産研究本部さけます・内水面水産試験場

イ 所在地

北海道恵庭市北柏木町3丁目373番地

ウ 電話番号

0123-32-2135

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(12) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(13) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。